

■ 6 月の相談日

相談名	相談日	時間	会場・電話	
交通事故相談 (予約が必要です)	6月 2日(木) 7月 7日(木)	午後1時30分～ 4時	市民相談室 (市役所内) 555-1111 ⑤ 541 ※相談は面接により 行っています。電 話相談は受け付 けていません。	
税務相談 (予約が必要です)	6月 7日(火) 7月 5日(火)	午後1時30分～ 4時30分		
登記相談 (実施日の1か月前 からの予約制)	21日(火)			
行政・人権 身の上相談	16日(木)	午後1時30分～ 3時30分		
外国籍市民生活相談 (スペイン語・ハングル) (予約が必要です)	10日(金)・24日(金)			
法律相談 (実施日の1か月前 からの予約制)	6月 1日(水) 10日(金) 25日(土) 7月 6日(水) 15日(金) 23日(土)	午後1時30分～5時 (土曜日は午前9時 30分～午後1時)	羽村市役所市民相談室 ※予約は市民相談係へ 555-1111 ⑤ 541	
女性悩みごと相談 (実施日の1か月前 からの予約制) ※羽村市・福生市の どちらでも相談で きます。	＜羽村市＞ 1日(水)・15日(水)・ 29日(水)	午後1時30分～ 4時30分		
健康なんでも相談	9日(木)・23日(木)	午後1時30分～3時	保健センター 555-1111 健康相談：⑤ 627 育児相談：⑤ 626	
育児相談	16日(木)	午前10時～11時	羽村市商工会館相談室 555-6211	
特別金融相談 (前日までに予約)	14日(火)	午後2時～4時	市民課 555-1111 ⑤ 140	
年金相談	月・水・金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	羽村駅西口 土地区画整理事務所 570-7474	
羽村駅西口 土地区画整理事業 に関する相談	月～金曜日	午前8時30分～正午 午後1時～5時15分	消費生活センター 555-1111 ⑤ 641	
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	教育相談室 554-1223	
教育相談 (予約が必要です)	月～金曜日	午前9時～午後6時	地域包括支援センター (市役所内) 579-7785・ 555-1111 ⑤ 197 地域包括支援センター あさひ 555-8815	
高齢者生活相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	子育て支援課 555-1111 ⑤ 239	
介護相談	月～金曜日 (総合相談)	午前8時30分～ 午後5時	子ども家庭支援センター 578-2882	
ひとり親・ 女性生活相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	しらうめ保育園 555-1019 各私立保育園	
子育て相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	西児童館 554-7578	
	月・水・金曜日	午前9時～正午	中央児童館 554-4552	
	火・木・土曜日			



6 月前半の休日診療

5 日(日)

- [休日] 双葉クリニック ☎ 570-1588
- [準夜] 平日夜間急患センター ☎ 555-9999
- [歯科] うすい歯科医院 ☎ 579-1199

12 日(日)

- [休日] 松原内科医院 ☎ 554-2427
- [準夜] 福生市保健センター ☎ 552-0099
- [歯科] 宇野歯科医院 ☎ 555-8241

休日・歯科：午前9時～午後5時 準夜：午後5時～10時
※医療機関によって受付時間が異なる場合がありますので、確認してください。
※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」へ ☎ 03-5272-0303 (24 時間対応)



水道の漏水などの問合せ

市の指定を受けた工事事業者で修理できます。緊急の場合は、水道事務所または志摩設備工業㈱ (☎555-3063) へ

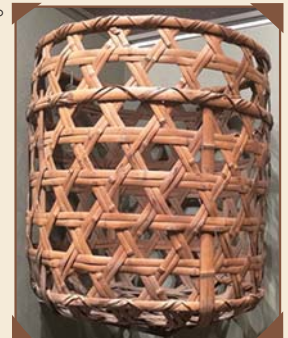


収蔵品ファイル

その38 シリーズ 養蚕で使った道具③ 「八本挟み」

写真の八本挟みは、蚕のえさの桑の葉を運ぶときに使った竹製のカゴです。落ち葉を集めて運ぶときにも使われました。「八本」という言葉は、横方向に編まれている竹の輪の数が由来となっています。

郷土博物館で実物を展示しています。ぜひお越しください。



▶ 八本挟み

6

月前半のカレンダー

1日(水)	市 手話通訳 ▶午前9時～正午 西 こぐまひろば ▶午前11時～
2日(木)	中 こぐまひろば ▶午前11時～
3日(金)	
4日(土)	市 土・日窓口開庁 田んぼ体験 (苗取り) ▶午前8時30分～(根がらみ前水田) 郷 企画